

# いしのまき

MAR.2015

平成27年3月15日号  
No.163 (3月15日発行)



## 地域一丸となって 火災 〇回へ 春の火災予防運動で呼び掛け



### 主な内容

- P 2・3 ---- 復興事業の進捗状況
- P 4 ---- 明日へと響け 復興のつち音
- P 5 ---- 復興公営住宅の入居者募集
- P 6・7 ---- 震災復興情報
- P 8 ---- お知らせ

「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」の全国統一防火標語のもと、春の火災予防運動が3月1日(日)から7日(土)まで行われました。市内では、幼稚園や保育所の子どもたちの防火パレードや一日消防署長による関連施設の巡察、消防関係者の啓発活動等が繰り広げられました。また市内の小学生を対象にした標語コンクールとポスターコンクールの表彰式や展示会等を通して、市民の皆さんに火災のない明るい地域の実現を呼び掛けました。

### 防災「合言葉」受賞作品



#### 《最優秀賞》

深めよう、地域のつながり 防災意識

向陽小学校6年 森田めぐみ

平成26年度石巻市学校防災推進会議

1月に市立小・中・高等学校生およびその保護者を対象に、防災に対する意識を高め、東日本大震災の教訓を未来の石巻の子どもたちに伝えていくことを目的として、防災(地震・津波)に係る合言葉の募集が行われました。

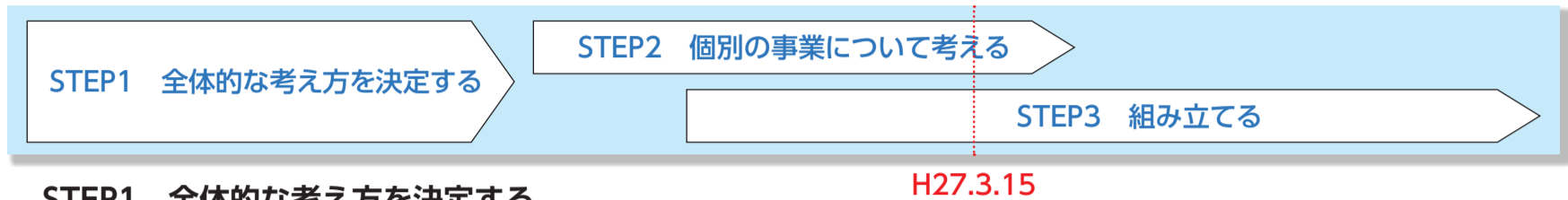
問 学校安全推進課(内線5082)

今月から、15日号紙面で平成26年度受賞作品を紹介していきます。

# 主な復興事業の進捗状況と今後の予定 (第30回:テーマ「グラフで見る復旧・復興の進捗状況」)

毎月15日号では、主な復興事業の進捗状況と今後の予定をお知らせしています。今回は、復旧・復興事業の流れを振り返るとともに、さまざまな事業の進捗状況について、グラフや写真を使って紹介します。

## ○復旧・復興事業の流れ



### STEP1 全体的な考え方を決定する

- 市では、復興の道しるべとなる全体計画「[石巻市震災復興基本計画](#)」を平成23年12月22日に策定しました。
- 数回にわたり、市民の皆さんからの意見を聴いて、計画を策定しました。

#### ■復興の基本理念



#### ■まちづくり施策大綱(基本方針)

- ①みんなで築く、災害に強いまちづくり  
防災・地域コミュニティ・減災都市基盤等
- ②市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す  
暮らし、健康・福祉・医療等
- ③自然への畏敬の念をもち、自然とともに生きる  
産業経済、まちなか再生等
- ④未来のために伝統・文化を守り、人、新たな産業を育てる  
教育、子育て、新産業創出等

### STEP2 個別の事業について考える

- 全体計画の中で位置付けた各種事業について、実現に向けて意向調査・住民説明会、計画・設計、調査・測量等の作業を行います。
- 多くの事業で、この段階は完了しています。



### STEP3 組み立てる

- 詳細の設計が完了すると、事業のための用地買収等を実施し、工事を開始します。
- 防災集団移転促進事業や、土地区画整理事業等がこの段階に差し掛かっています。

## ○主な復旧・復興事業

### 施策大綱1『みんなで築く災害に強いまちづくり』に関する事業

#### ■海岸堤防整備・河川堤防整備

- 陸地を守る堤防を整備しています。



#### ■高盛土道路・津波防災緑地

- 市街地を守る盛土の道路・緑地を整備しています。



#### ■道路・橋梁

- 主要道路・橋梁の新設(13路線)
- ・避難路や緊急輸送路となる道路・橋梁を整備しています。

工事着手率	<div style="width: 15%;"></div>	15% (2路線)		
-------	---------------------------------	-----------	--	--

- 道路・橋梁・河川等の復旧状況(634箇所)

- ・既存の道路等の復旧工事を行っています。

工事着手率	<div style="width: 72%;"></div>	72% (455箇所)		
-------	---------------------------------	-------------	--	--



#### ■津波避難タワー(4基)

- ・津波からの一時避難場所を整備します。

工事着手率	<div style="width: 75%;"></div>	75% (3基)		
-------	---------------------------------	----------	--	--

工事完了率	<div style="width: 25%;"></div>	25% (1基)		
-------	---------------------------------	----------	--	--

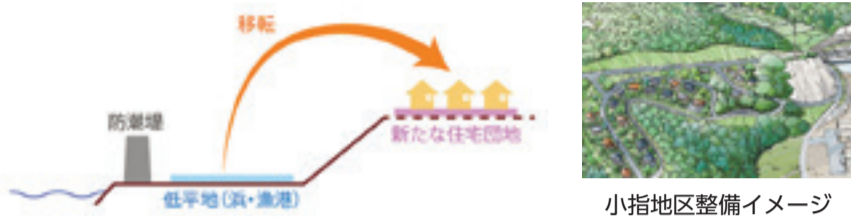


**施策大綱2『市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す』に関する事業**

**■防災集団移転促進事業 (62団地)**

工事着手率	97% (60団地) ※残り2団地は3月中に着工予定
工事完了率	13% (8団地)

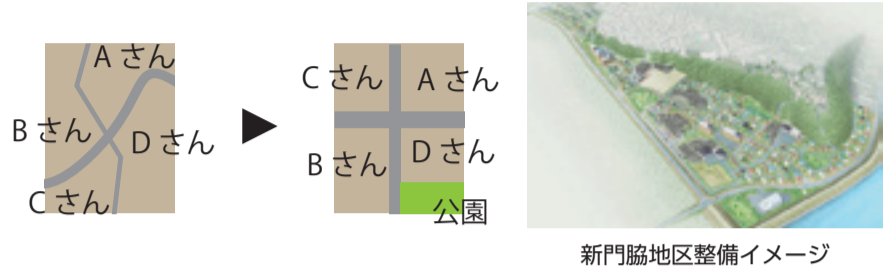
東日本大震災時の津波と同程度の津波がきた場合、津波による被災を受ける危険性が高い場所に住んでいるの方々に対し、新たな住まいとなるまちを高台部や内陸部に整備します。



**■土地区画整理事業 (11地区)**

工事着手率	100% (11地区)
宅地引き渡し開始率	18% (2地区)

土地の形を住みやすい形に再整備して、土地の価値を高めます。また、道路や公園を整備して、居住環境を高めます。



**新蛇田地区の工事進捗状況**

写真① (H24.11撮影)



写真② (H25.11撮影)



写真③ (H26.5撮影)



写真④ (H26.11撮影)



**■復興公営住宅整備事業**

○市街地部 (3,850戸)

工事着手率	54% (2,102戸)
工事完了率	24% (912戸)

○半島部 (650戸)

工事着手率	4% (25戸)
工事完了率	3% (17戸)

住まいが全壊、または大規模半壊・半壊で解体を余儀なくされた方で、自力での住宅再建が難しい方のための、公的な賃貸住宅です。市街地部では、集合住宅、低層住宅等、様々なものがあります。半島部では、戸建てを中心に整備します。



公営住宅一例



入居式の様子 (羽坂・桑浜地区)

**施策大綱3『自然への畏敬の念をもち、自然とともに生きる』に関する事業**

**■水産加工団地の再建状況 (被災前企業数207企業)**

再建企業率	58% (119企業)
-------	-------------

**■市漁港の復旧状況 (34箇所)**

工事着手率	97% (33箇所) ※31箇所、一部供用開始済み
-------	------------------------------

**■石巻港の再建状況 (被災前企業数50企業)**

再建企業率	96% (48企業)
-------	------------

**■産業用地整備 (5地区)**

工事着手率	40% (2地区)
-------	-----------

**施策大綱4『未来のために伝統・文化を守り、人、新たな産業を育てる』に関する事業**

**■教育施設復旧状況 (学校・幼稚園等) (16箇所)**

再開率	統合再開 50% (8箇所) 再開 25% (4箇所)
-----	--------------------------------

渡波中学校工事風景



今回掲載している各種値は、3月末の見込み値です。

# 復興まちづくり情報交流館中央館オープン ～復興事業の進行状況等をご覧いただけます～



## 明日へと響け 復興のつち音

このコーナーでは、石巻の復興や復旧の様子を紹介します

復興のまちづくりや地域の取組に関する情報等と、市民同士や来訪者との交流・懇談の場として、「復興まちづくり情報交流館中央館」が、3月7日(土)中央二丁目にオープンしました。

■開館時間 午前9時30分～午後6時  
■休館日 火曜日(休日にあたる時はその翌日)

※駐車場は、旧石巻まちなか復興マルシェ駐車場をご利用ください。

展示ブースは①「これからの暮らし」②「今までの暮らし」③「3.11震災」の3構成になっています

### ①「これからの暮らし」

復興事業の計画や進捗状況を展示しています。



### ②「今までの暮らし」

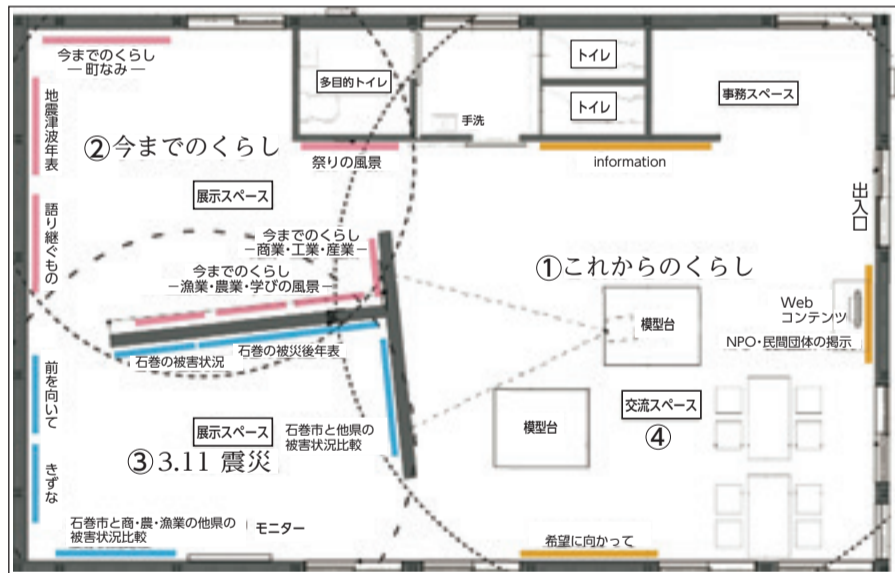
昔の街なみや学校、産業、お祭りの風景がを紹介します。



### ③「3.11震災」



震災当時の写真や、被害の状況、現在までの出来事を時系列にまとめた年表等を展示しています。



館内では、復興事業に関する情報だけでなく、震災以前の石巻の様子や、震災当時の様子に関する情報もご覧いただけます。

### ④交流スペース



市街地マップでは、緊急時の避難所・避難ビル・避難タワー等の位置も確認できます。



石巻の復興のために活動しているNPOや市民団体を紹介するコーナーもあります。

# 復興公営住宅の入居者募集

今回の募集は、すでに入居が始まっている、もしくは入居が近づいている住宅で、まだ入居者が決まっていない住戸の入居者募集です。

申込資格 以下のいずれかに該当し、現に住宅に困窮していることが明らかな方

- ①東日本大震災で自宅が全壊の方
  - ②東日本大震災で自宅が大規模半壊または半壊で解体を余儀なくされた方
  - ③被災地における市街地整備事業等の実施により移転が必要となった方
- \* 申込数が募集戸数を超えた場合、抽選となります。  
\* 市外で被災された方も申し込みできますが、市内で被災された方の入居を優先します。

募集要項の配布・申込先 市役所3階事前登録相談窓口(37番窓口)

受付期間 4月1日(水)～15日(水)午前9時～午後5時(土日を除く)

\* 4月5日(日)は午前9時～午後1時まで受け付けします。

\* 申込数が募集戸数に満たない場合または入居者が決定しなかった場合は、随時募集〔先着〕とします。

必要書類 ①申込書(押印が必要です)

- ②り災証明書の写し(事前登録されている方は不要です)
  - ③家屋の取り壊しを証明する書類の写し(り災判定が大規模半壊または半壊の方)
  - ④抽選にあたり優遇する事項を証明する書類
- \* 申込書一式はお返しできませんのでご了承ください。

入居予定日 6～7月(入居資格審査によって、入居予定日が変更となる場合があります)

その他 ・募集する住戸の位置や間取り等については、事前登録相談窓口にお問い合わせください。

・2階建てはエレベーターが設置されません。

・表の家賃月額、平成26年度の家賃です。本年4月以降はあらためて決定されます。(各世帯の収入状況等により、毎年度見直しされます)

## 河北・河南地区

住宅名(仮称名)	六本木畑復興住宅(相野谷六本木畑住宅)		今泉前復興住宅(相野谷今泉前住宅)		しらさぎ台復興住宅(しらさぎ台一丁目住宅)	
供用開始	平成27年2月		平成27年2月		平成27年1月	
所在地	相野谷字六本木畑69-5ほか		相野谷字今泉前43ほか		須江字しらさぎ台一丁目8-2ほか	
構造・階数	鉄骨造・1階建または2階建		鉄骨造・2階建または3階建		鉄骨造・2階建	
間取り	1LDK	3LDK	2LDK	3LDK	2LDK	3LDK
募集戸数	3戸(1階)	8戸(メゾネット)	8戸(1～3階)	2戸(2～3階)	2戸(メゾネット)	1戸(メゾネット)
家賃月額	5,000～43,500円	8,300～71,900円	6,600～60,200円	8,300～71,400円	6,900～61,500円	8,100～70,100円
ペット共生	可		不可		不可	

申し込みができる世帯	
1LDK	1人以上
2LDK	2人以上
3LDK	4人以上
4LDK	
車いす住戸	身体障害者手帳1～4級で、車いすを常用されている方を含む世帯

## 蛇田・大街道地区

住宅名(仮称名)	新立野第二復興住宅(新蛇田E住宅)	新西境谷地復興住宅(新西境谷地住宅)	二番谷地復興住宅(二番谷地住宅)		青葉西復興住宅(青葉西住宅)	大街道西第二復興住宅(大街道西二丁目住宅)
供用開始	平成27年4月	平成27年2月	平成27年4月		平成27年2月	平成27年4月
所在地	蛇田字新立野221-2ほか	蛇田字新西境谷地126-1	門脇字二番谷地13-312		門脇字青葉西62	大街道西二丁目4-20
構造・階数	鉄骨造・3階建	鉄骨造・2階建	鉄骨造・3階建		鉄骨造・2階建	鉄筋コンクリート造・3階建
間取り	3LDK	3LDK	2LDK	3LDK	3LDK	3LDK
募集戸数	2戸(メゾネット)	1戸(2階)	1戸(2階)	3戸(1～3階)	1戸(1階)	1戸(3階)
家賃月額	11,000～95,800円	8,900～76,900円	7,600～65,600円	9,100～78,200円	8,800～75,700円	8,700～75,400円
ペット共生	不可	不可	不可		不可	不可

## 湊地区

住宅名(仮称名)	吉野町復興住宅(吉野町一丁目住宅)			吉野町復興住宅(吉野町一丁目住宅)			
供用開始	平成27年4月			平成27年4月			
所在地	吉野町一丁目7-12ほか			吉野町一丁目7-10			
構造・階数	鉄筋コンクリート造・7階建または9階建			鉄筋コンクリート造・9階建			
間取り	3LDK	4LDK	1LDK車いす	2LDK	3LDK	1LDK車いす	2LDK車いす
募集戸数	3戸(2～6階)	1戸(4階)	1戸(1階)	6戸(1～7階)	4戸(2～8階)	1戸(1階)	1戸(1階)
家賃月額	8,100～69,600円	8,400～72,500円	7,000～60,600円	7,100～61,700円	8,100～69,600円	7,000～60,600円	8,000～69,000円
ペット共生	不可			可			



## 渡波地区

住宅名(仮称名)	黄金浜第一復興住宅(黄金浜住宅)			黄金浜第三復興住宅(黄金浜南住宅)		浜松町復興住宅(浜松町住宅)		栄田復興住宅(栄田住宅)	新渡波東復興住宅(新渡波A住宅)
供用開始	平成27年3月			平成27年1月		平成27年1月		平成26年11月	平成27年4月
所在地	渡波字黄金浜160			渡波字黄金浜143		浜松町5-5		渡波字栄田41	渡波字新沼219-3ほか
構造・階数	鉄筋コンクリート造・5階建			鉄骨造・2階建		鉄骨造・2階建		鉄骨造・2階建	木造・戸建1階
間取り	2LDK	3LDK	2LDK車いす	2LDK	3LDK	2LDK	3LDK	2LDK	2LDK
募集戸数	12戸(1～4階)	6戸(1～4階)	1戸(1階)	2戸(2階・メゾネット)	2戸(メゾネット)	1戸(1階)	5戸(1～2階)	1戸(2階)	2戸(1階)
家賃月額	7,200～63,600円	8,300～71,800円	8,200～71,200円	5,800～60,400円	8,200～70,900円	7,000～60,800円	7,700～70,700円	5,800～50,500円	9,500～82,100円
ペット共生	不可			可		可		不可	可

申・問 市役所3階事前登録相談窓口(37番窓口) (内線3981～3983) 専用ダイヤル ☎90-8041・90-8042

# 震災復興情報



皆さんに  
伝えたい情報



必要な手続き  
はお早め



困り事は  
気軽に相談を



内容を確認の  
上お申し込み



お楽しみ  
いっぱい



## 復興特区による税制優遇制度のお知らせ

市では、復興特区による税制優遇制度の相談、申請を受け付けています。  
対象となる法人・個人事業者の方は、法人税や所得税、地方税免除等の特例を受けることができますので、ぜひご活用ください。  
※特例を受けるためには、市(または県)からの指定および事業実施状況の認定が必要です。

特区名(認定日)	対象区域	対象業種	受付・問い合わせ窓口
石巻まちなか再生特区 (平成24年3月23日)	中心市街地(中央、中瀬、立町、千石町、鑄銭場、穀町、日和が丘一丁目の一部、住吉町一丁目の一部)	医療業、商業、宿泊業、飲食業、ICT関連産業、新エネルギー関連産業等	市商工課 (内線3525・3526)
愛ランド特区 (平成24年7月27日) ※平成24年9月28日変更認定	田代、渡波、荻浜、雄勝、北上、牡鹿の各地区の一部	商業、宿泊業、飲食業、新エネルギー関連産業等	市商工課 (内線3525・3526) 市雄勝総合支所地域振興課 ☎57-2111 市北上総合支所地域振興課 ☎67-2111 市牡鹿総合支所地域振興課 ☎45-2111 (内線241)
民間投資促進特区 ものづくり産業版 (平成24年2月9日) ※平成26年2月28日変更認定	用途地域における「工業専用地域」、「工業地域」、「準工業地域」のうち既存居住地域を除く地域等の一部	自動車や高度電子機械、食料品等の製造関連産業	県東部地方振興事務所 ☎95-1414
民間投資促進特区 IT産業版 (平成24年6月12日)	中央、門脇町、羽黒町、山下・大街道、湊、中里、開成、蛇田の各地区の一部	情報サービス関連産業	県東部地方振興事務所 ☎95-1414
民間投資促進特区 農業版 (平成24年9月28日)	渡波、稲井、蛇田、河北、河南、北上、牡鹿の各地区の一部	農業に関連する食料品製造業、宿泊業飲食業等	市農林課(内線3559)

**復興特区の種類**

**税制特例の内容**

①新規立地促進税制  
復興特区の認定日以降に新設された法人は、指定後5年間、法人税の課税が発生しない特例が受けられます。

②特別償却または税額控除  
指定を受けた日以降に取得等した事業用設備等について、特別償却または税額控除が受けられます。

③法人税等の特別控除  
被災雇用者等に対する給与等支給額の10パーセントを、税額の20パーセントを限度として指定後5年間、税額控除が受けられます。

④研究開発税制の特例  
指定を受けた日以降に取得等した開発や研究を目的とする資産について、即時償却と併せて12パーセントの税額控除が受けられます。  
※①から③は、いずれか一つの選択適用となります。④は併用することができます。

⑤地方税の特例  
①、②、④の特例を受けた場合、法人事業税や不動産取得税、固定資産税の免除が受けられます。  
特区の認定日以降で前年度以前に取得した対象資産についても、地方税のみ免除を受けられます。

**手続き**

①指定事業者の指定申請・指定書の交付  
・所定の申請書等のほか、必要な資料を添えて市(または県)に申請してください。  
・必要な要件を満たしていると認められる場合、指定事業者として指定され、指定書が交付されます。

②指定に係る事業の実施状況報告・認定書の交付  
・事業年度終了後、実施状況や収支決算等の実績を記載した実施状況報告書を提出してください。  
・事業を適切に実施していると認められる場合、認定書が交付されます。  
※指定申請、実施状況報告に必要な申請書等様式は、市ホームページからダウンロードできます。

③国税、地方税窓口での手続き  
・認定書の交付を受けた後、税務署(国税)、県税事務所および市資産税課(地方税)で、特例を受けるための手続きを行ってください。

☎ 商工課 (内線3525・3526)



## プレハブ仮設住宅から退去される皆さんへ

自宅再建や賃貸住宅等への転居により、プレハブ仮設住宅から退去された方は仮設住宅返還届の提出が必要です。  
プレハブ仮設住宅での生活実態がなくなった場合に、仮設住宅返還届を提出せずに所有物を置いたまま倉庫として仮設住宅を利用し続けることは入居契約違反となりますのでご注意ください。  
また、プレハブ仮設住宅の物品(エアコン、消火器、カーテン(レールを除く)、照明器具、ガスコンロ、暖房器具等)の譲渡申請を受け付けています。  
**なお、4月からの申請には事前の電話予約が必要となります。**  
入居者への支援物資(家電6点セット テレビ、冷蔵庫、洗濯機、炊飯ジャー、電子レンジ、電気ポット)は、引っ越しの際に転居先へお持ち願います。

- プレハブ仮設住宅から引っ越したら → コールセンター ☎92-5901(雄勝、北上、牡鹿については各保健福祉課)に連絡し、退去時に立ち会いしてもらい、仮設住宅返還届を提出してください。
- 所有物を置いて倉庫利用 → 入居契約違反です。1の返還手続きをしてください。

☎ 生活再建支援課(内線4761~4768)



## 東日本大震災被災者生活再建支援金(基礎支援金)の申請期限が再延長されました

**申請期限** 平成28年4月10日(日)  
※1年間の再延長となりました。申請をされていない方は手続きをお願いします。

**支給の対象**  
東日本大震災時、市内に居住していた世帯で、震災により、

- ・住宅が全壊した世帯
- ・住宅が大規模半壊した世帯
- ・住宅が半壊、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯

☎・☎ 生活再建支援課(内線3955)



## 被災地テレワーク協議会 テレワーク1000プロジェクトお仕事説明会

市内に住んでいて仕事を探している皆さんに対して、説明会を開催します。

パソコンとインターネットがあればいつでも自宅で仕事ができます。空いた時間を利用して、働いてみませんか。

**とき** 3月20日(金) 午後2時~4時(受付 午後1時40分)

**ところ** 石巻公共職業安定所「ハローワーク石巻」3階小会議室(泉町4-1-18)

☎・☎ 石巻在宅就業支援センター ☎080-0800-3384  
☎ 市商工課 (内線3525)

お子さん連れでも参加できます



## 労働基準監督官採用試験

**対象**

- 昭和60年4月2日から平成6年4月1日生まれの方
- 平成6年4月2日以降生まれで次に掲げる方
- ①大学を卒業した方および平成28年3月までに大学を卒業する見込みの方
- ②人事院が①に掲げる方と同様の資格があると認められた方

**受付期間**

- インターネット受付 4月1日(水)~13日(月)
- 郵送又は持参 4月1日・2日(消印有効)

**日程**

- 1次試験 6月7日(日)
- 2次試験 7月15日(水)~17日(金)

☎・☎ 宮城労働局 ☎022-299-8833  
URL <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

☎ 市商工課(内線3523)



## 相談 あんない

### ●「災害復興住宅融資」無料相談会(要予約)

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)では、震災により被害を受けた方が、住宅の再建・補修をするための融資(建設・購入の場合は当初5年間の金利0パーセント)について、相談会を行っています。

また、地元金融機関の住宅ローンに関する相談も可能な場合があります。

と き 3月27日(金)・28日(土)  
4月24日(金)・25日(土)  
午前10時～午後4時

ところ 市役所5階市民サロン前

申・問 住宅金融支援機構お客様コールセンター ☎0120-086-353  
午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)

問 市生活再建支援課(内線3953)

### ●弁護士・社会福祉士による「移動無料相談会」

弁護士による相談内容

- 離婚・家庭内暴力・被災ローン減免制度・金銭貸借・解雇・パワハラ・未払賃金・建築トラブル・不動産トラブル・交通事故・損害賠償・生活困窮・近隣トラブル等

社会福祉士による相談内容

- 生活困窮・介護・物忘れが気になる・人間関係・ストレス・眠れない等  
ひとりで悩まず専門家へご相談ください。上記以外の相談も可能です。

と き	ところ	相談時間	相談担当者
3月18日(水)	仮設大森第3団地集会所 (大森字内田1-122)	午後1時40分～3時30分	弁護士 社会福祉士
3月25日(水)	仮設開成第8団地集会所 (開成1-63)	午前10時～午後4時	

※事前予約の方が優先(当日相談も可)

※専門家との個別面談

※移動相談会のほか、法テラス東松島でも無料相談ができます。

申・問 法テラス東松島 ☎050-3383-0009  
午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

問 市生活再建支援課(内線3965)

### ●被災従前地買い取りのための司法書士の無料相談窓口(要予約)

防災集団移転促進事業の被災従前地買い取り事業に伴い、相続関係、権利関係等について、司法書士による無料相談窓口を開設しています。

と き 毎週木曜日 午前10時～午後5時 ※相談日が祝日の場合も実施  
ところ 石巻司法書士相談センター(鑄銭場5-9いせんばプラザ102)

相談内容 相続関係、抵当権、その他権利関係等

予約受付 司法書士相談窓口予約コールセンター  
(内線5541・5542) ☎98-8986  
午前9時～正午・午後1時～5時(土日・祝日を除く)

※平成25年8月から開始した被災従前地買い取りのための司法書士の無料相談窓口については本年3月31日をもって終了します。

問 用地課(内線5535・5536)



## コンビニ収納が始まります

4月から、市税等の納付が全国のコンビニエンスストアでもできるようになります。曜日や時間を気にすることなく納付ができますので、ぜひご利用ください。

対象となる科目

市県民税(普通徴収)、軽自動車税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、下水道受益者負担金・分担金、浄化槽事業分担金、農業集落排水事業分担金

納付書はとじない状態で送付しますので、紛失や納付の期別間違いに注意してください。

納付書によってはコンビニエンスストアでは取り扱いできない場合がありますので、その際は金融機関窓口へお持ちください。



○コンビニエンスストアで使用できない納付書

▲納付書イメージ

- 本年3月までに発行されているバーコードが印字されていない納付書
- 破損、汚損等によりバーコードが読み取れない納付書
- 金額が訂正された納付書
- ミシン目を切り離してしまっている納付書
- 納期限・取り扱い使用期限を過ぎた納付書
- 1件あたりの金額が30万円を超える納付書

問 納税課(内線3131)



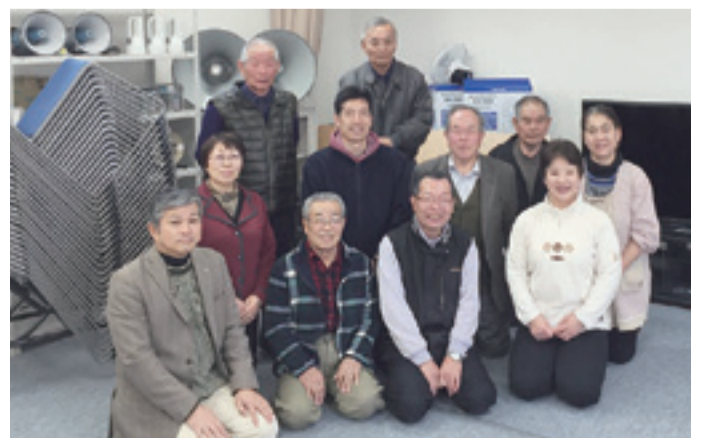
## 宝くじ助成で地域づくり

このたび、(財)自治総合センターから、本年度コミュニティ助成を受け、住み良い地域づくり活動に必要な備品を整備しました。助成を受けた団体と事業の内容は次のとおりです。

助成団体名	整備内容
黄金浜会館管理運営委員会	エアコン、テント
泉町町内会	会議用テーブル、イス、椅子用台車
南中里親和会	テーブル、イス、書庫、放送設備、テレビ、発電機等
川の上自治会	会議用テーブル、椅子、テレビ、カラオケ、冷蔵庫等



◀川の上自治会



◀南中里親和会

問 地域協働課(内線4237)・各総合支所地域振興課



## 石巻市地域包括ケア推進協議会研修会(要予約)

市民の皆さんを対象とした地域包括ケアへの関わり方やその考え方についての研修会を開催します。

と き 3月26日(木) 午後2時～3時30分

ところ 包括ケアセンター1階(南境字新小提25-1)

講演 テーマ 「地域包括ケアによる健康づくり」  
～変えよう!みやぎはメタボ第1位～

講師 東北大学大学院歯学研究科副研究科長  
東北大学災害科学国際研究所  
教授 小坂 健 氏(医師・医学博士)

定員 50人(先着)

申込方法 申込用紙に記入の上、FAXまたはEメールで申し込みください。  
電話での申し込みもできます。

申込用紙配布場所 健康推進課、介護保険課、保険年金課

申・問 石巻市地域包括ケア推進協議会 ☎98-5518 FAX98-5918  
✉ iscareprm@city.ishinomaki.lg.jp

## 稲井支所・稲井公民館の入口が変わります

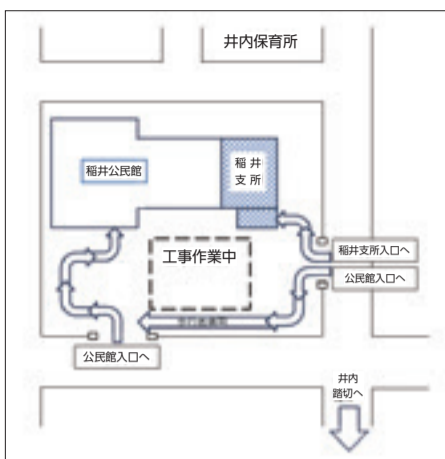
お知らせ

稲井支所は、稲井公民館との複合施設として稲井公民館敷地内に整備を進めてきましたが、工事の一部完成に伴い、3月23日(月)から支所・公民館の入口が別になります。

支所入口は、新設された支所建物の東側となります。正門側から入り、新しい事務室へ進んでください。

公民館は、ホール入口から入り、事務室・会議室等へ進んでください。

問 稲井支所 ☎95-2171・稲井公民館 ☎22-4303



## 市立幼稚園臨時・パート職員の募集

募集

希望する方は、履歴書に幼稚園教諭免許状の写しおよび勤務条件希望調査表を添付し、学校教育課まで持参または郵送してください。希望者を事前に登録し、任用が必要となった際に連絡をします。

詳しくは、ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

申・問 学校教育課(内線5023)

## 「国の教育ローン」のご案内

お知らせ

高校・大学等に入学・在学のお子さんのいる家庭を対象とした公的な融資制度(お子さん一人につき350万円以内・返済期間は15年以内)です。

日本政策金融公庫では、現在、特定被災区域にお住まいの方で、被災証明書等を受けている方を対象として、金利引き下げ等の災害特例措置を実施しています。詳しくはご相談ください。

申・問 教育ローンコールセンター ☎0570-008656

日本政策金融公庫石巻支店 ☎94-1201

問 市学校教育課(内線5025)

## 牡鹿総合支所保健福祉課の移転と公民館活動のお知らせ

お知らせ

これまで牡鹿保健福祉センター清優館内で行っていた保健福祉課の業務を、3月30日(月)から牡鹿総合支所1階市民生活課の隣で行うことになりました。

このことにより清優館の一部は、4月1日(水)から生涯学習や社会教育等の公民館活動も行う施設として活用します。

問 牡鹿総合支所保健福祉課 ☎45-2113・清優館 ☎45-2611



## ウォーキングイベント 春の爽快ウォーク(10キロ)

イベント

と き 4月12日(日) 午前9時~11時30分  
集合・解散 市観光物産情報センター「ロマン海遊21」前

料 金 500円(保険料)

申・問 石巻ウォーキング会 ☎090-7326-7338

問 市体育振興課 ☎22-9111

## 防災ラジオの販売を始めます

お知らせ

防音性の高い室内や大雨等で防災行政無線が聞こえづらい状況でも、室内で聞こえるように、防災ラジオを販売します。

特徴	(1)普段は、ラジオ石巻(FM76.4MHz)を聞くことができるラジオです。 (2)全国瞬時警報システム(通称「Jアラート」)。気象庁が作成する津波情報や大雨警報等の気象警報、内閣官房が作成する有関連情報)が送信された際と、市が防災行政無線で流す情報のうち、重要な情報を放送するときは、ラジオを聞いていない状態でも自動で電源が入り、確実に受信することができます。 ※一般的に市販されているラジオでも、ラジオ石巻を受信中であれば聞くことができます。	
放送内容	(1)防災行政無線のうち避難勧告、避難命令等の緊急放送 (2)Jアラートのうち津波情報、特別気象情報、テロ等の国民保護情報 ※戸別受信機とは異なるため、地域の行政情報は入りません。	
防災ラジオイメージ		
販売対象	市民、市内で事業を営んでいる事務所や事業所	
金額	戸別受信機が設置されていない世帯	1,000円/1台
	戸別受信機が設置されている世帯	5,000円/1台
	事務所、事業所	
	2台目以降の購入世帯	

販売方法	(1)各地で、順次販売会を行います。市役所での販売はしていませんので、お近くの会場で購入してください。 (2)町内会、自治会、自主防災会や、事業所等において、取りまとめて20台以上の購入をする場合は、代表者の自宅や事務所にお届けすることができますので、ご相談ください。																					
販売会日程	<table border="1"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>時間</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 3月28日(土)</td> <td>午前10時30分 ~午後4時</td> <td>釜会館(2階)</td> </tr> <tr> <td>2 4月19日(日)</td> <td>午前10時30分 ~午後4時</td> <td>大街道小学校(体育館)</td> </tr> <tr> <td>3 5月23日(土)</td> <td>午前10時30分 ~午後4時</td> <td>総合体育館(2階会議室)</td> </tr> <tr> <td>4 5月30日(土)</td> <td>午前10時30分 ~午後4時</td> <td>湊小学校(体育館)</td> </tr> <tr> <td>5 6月</td> <td>河南地区、桃生地区、北上地区、渡波地区、稲井地区等を予定しています。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 7月</td> <td>河北地区、雄勝地区、牡鹿地区、荻浜地区、蛇田地区、石巻駅周辺等を予定しています。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	日程	時間	場所	1 3月28日(土)	午前10時30分 ~午後4時	釜会館(2階)	2 4月19日(日)	午前10時30分 ~午後4時	大街道小学校(体育館)	3 5月23日(土)	午前10時30分 ~午後4時	総合体育館(2階会議室)	4 5月30日(土)	午前10時30分 ~午後4時	湊小学校(体育館)	5 6月	河南地区、桃生地区、北上地区、渡波地区、稲井地区等を予定しています。		6 7月	河北地区、雄勝地区、牡鹿地区、荻浜地区、蛇田地区、石巻駅周辺等を予定しています。	
	日程	時間	場所																			
	1 3月28日(土)	午前10時30分 ~午後4時	釜会館(2階)																			
	2 4月19日(日)	午前10時30分 ~午後4時	大街道小学校(体育館)																			
	3 5月23日(土)	午前10時30分 ~午後4時	総合体育館(2階会議室)																			
	4 5月30日(土)	午前10時30分 ~午後4時	湊小学校(体育館)																			
5 6月	河南地区、桃生地区、北上地区、渡波地区、稲井地区等を予定しています。																					
6 7月	河北地区、雄勝地区、牡鹿地区、荻浜地区、蛇田地区、石巻駅周辺等を予定しています。																					
※購入時、運転免許証や健康保険証等、市民であることが確認できるものを持参してください。 ※日程ごとに販売台数に限りがあります。 ※駐車場には限りがあるため、徒歩または自転車等でお越しください。 ※事務所・事業所用の購入は、混雑を避けるため、6月以降の販売会での購入にご協力ください。																						
問	防災推進課(内線4173)																					

表記の見方 申 申し込み 問 問い合わせ [先着] 先着順 [抽選] 申し込み多数のときは抽選 ☒ Eメール

電話番号案内

市役所☎95-1111 河北総合支所☎62-2111 雄勝総合支所☎57-2111 河南総合支所☎72-2111 桃生総合支所☎76-2111  
北上総合支所☎67-2111 牡鹿総合支所☎45-2111 渡波支所☎24-0151 稲井支所☎95-2171 荻浜支所☎90-2111 蛇田支所☎95-1442

石巻市役所 〒986-8501 宮城県石巻市穀町14-1 ☎0225-95-1111 FAX 0225-22-4995

開庁時間 午前8時30分~午後5時

ホームページ <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/>

発行 石巻市総務部秘書広報課(内線4023・4025) FAX0225-23-4340

次回発行は平成27年4月1日の予定です。

編集/印刷 (株)石巻日日新聞社

